

佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月11日

佐賀県公安委員会委員長 香 月 道 生

佐賀県公安委員会規則第1号

佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則

佐賀県警察組織規則（平成6年佐賀県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>(警務課)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3・4 略</p> <p>(刑事企画課)</p> <p>第14条の2 略</p>	<p>(警務課)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>警務課に、新警察署開庁準備室を置く。</u></p> <p>(1) <u>新警察署開庁準備室は、新警察署の開庁及びこれに伴う警察署の再編に関して本部長又は警務部長が特に命ずる事務をつかさどる。</u></p> <p>(2) <u>新警察署開庁準備室に、室長を置く。</u></p> <p>(3) <u>室長には、警視の階級にある警察官をもって充てる。</u></p> <p>(4) <u>室長は、命を受け、新警察署開庁準備室の事務を掌理する。</u></p> <p>4・5 略</p> <p>(刑事企画課)</p> <p>第14条の2 略</p> <p>2 <u>刑事企画課に、捜査支援室を置く。</u></p> <p>(1) <u>捜査支援室は、前項第3号、第6号及び第7号に掲げる事務をつかさどる。</u></p> <p>(2) <u>捜査支援室に、室長を置く。</u></p> <p>(3) <u>室長には、警視の階級にある警察官をもって充てる。</u></p> <p>(4) <u>室長は、命を受け、捜査支援室の事務を掌理する。</u></p>

改正前	改正後																																																
<p>2 刑事企画課に、刑事指導官を置く。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 刑事指導官は、命を受け、前項各号に掲げる事務の指導に関する事務をつかさどる。</p> <p>別表第1（第38条の2関係）</p> <table border="1" data-bbox="235 480 1104 799"> <thead> <tr> <th>所属警察署</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>佐賀県諸富警察署 佐賀県神埼警察署</td> <td>警務課 会計課 生活安全・刑事課 地域課 交通課 警備課</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2（第39条関係）</p> <p>1 略</p> <p>2 警察官駐在所</p> <table border="1" data-bbox="235 946 1104 1390"> <thead> <tr> <th>所属警察署</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">佐賀県佐賀警察署</td> <td colspan="3">略</td> </tr> <tr> <td>東与賀 "</td> <td>" 東与賀町大字下古賀</td> <td>佐賀市のうち、東与賀町（大字下古賀（搦、大授一区を除く。）、大字飯盛（中飯盛、下飯盛）、大字田中（上古賀、作出、田中））</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住吉 "</td> <td>" " 大字田中</td> <td>佐賀市のうち、東与賀町（大字飯盛（中飯盛、下飯盛を除く。）、大字田中（上古賀、作出、田中を除く。）、大字</td> </tr> </tbody> </table>	所属警察署	名称	略		佐賀県諸富警察署 佐賀県神埼警察署	警務課 会計課 生活安全・刑事課 地域課 交通課 警備課	略		所属警察署	名称	位置	所管区	佐賀県佐賀警察署	略			東与賀 "	" 東与賀町大字下古賀	佐賀市のうち、東与賀町（大字下古賀（搦、大授一区を除く。）、大字飯盛（中飯盛、下飯盛）、大字田中（上古賀、作出、田中））		住吉 "	" " 大字田中	佐賀市のうち、東与賀町（大字飯盛（中飯盛、下飯盛を除く。）、大字田中（上古賀、作出、田中を除く。）、大字	<p>3 刑事企画課に、刑事指導官を置く。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 刑事指導官は、命を受け、第1項各号に掲げる事務の指導に関する事務をつかさどる。</p> <p>別表第1（第38条の2関係）</p> <table border="1" data-bbox="1164 480 2027 799"> <thead> <tr> <th>所属警察署</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>佐賀県諸富警察署</td> <td>警務課 会計課 生活安全・刑事課 地域課 交通課 警備課</td> </tr> <tr> <td>佐賀県神埼警察署</td> <td>警務課 会計課 生活安全課 刑事課 地域課 交通課 警備課</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2（第39条関係）</p> <p>1 略</p> <p>2 警察官駐在所</p> <table border="1" data-bbox="1164 946 2027 1390"> <thead> <tr> <th>所属警察署</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">佐賀県佐賀警察署</td> <td colspan="3">略</td> </tr> <tr> <td>東与賀 "</td> <td>" 東与賀町大字下古賀</td> <td>佐賀市のうち、東与賀町（大字下古賀（中割、搦、梅田、大授一区を除く。）、大字飯盛（中飯盛、下飯盛）、大字田中（上古賀、田中））</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住吉 "</td> <td>" " 大字田中</td> <td>佐賀市のうち、東与賀町（大字飯盛（中飯盛、下飯盛を除く。）、大字田中（上古賀、田中を除く。）、大字下古賀</td> </tr> </tbody> </table>	所属警察署	名称	略		佐賀県諸富警察署	警務課 会計課 生活安全・刑事課 地域課 交通課 警備課	佐賀県神埼警察署	警務課 会計課 生活安全課 刑事課 地域課 交通課 警備課	略		所属警察署	名称	位置	所管区	佐賀県佐賀警察署	略			東与賀 "	" 東与賀町大字下古賀	佐賀市のうち、東与賀町（大字下古賀（中割、搦、梅田、大授一区を除く。）、大字飯盛（中飯盛、下飯盛）、大字田中（上古賀、田中））		住吉 "	" " 大字田中	佐賀市のうち、東与賀町（大字飯盛（中飯盛、下飯盛を除く。）、大字田中（上古賀、田中を除く。）、大字下古賀
所属警察署	名称																																																
略																																																	
佐賀県諸富警察署 佐賀県神埼警察署	警務課 会計課 生活安全・刑事課 地域課 交通課 警備課																																																
略																																																	
所属警察署	名称	位置	所管区																																														
佐賀県佐賀警察署	略																																																
	東与賀 "	" 東与賀町大字下古賀	佐賀市のうち、東与賀町（大字下古賀（搦、大授一区を除く。）、大字飯盛（中飯盛、下飯盛）、大字田中（上古賀、作出、田中））																																														
	住吉 "	" " 大字田中	佐賀市のうち、東与賀町（大字飯盛（中飯盛、下飯盛を除く。）、大字田中（上古賀、作出、田中を除く。）、大字																																														
所属警察署	名称																																																
略																																																	
佐賀県諸富警察署	警務課 会計課 生活安全・刑事課 地域課 交通課 警備課																																																
佐賀県神埼警察署	警務課 会計課 生活安全課 刑事課 地域課 交通課 警備課																																																
略																																																	
所属警察署	名称	位置	所管区																																														
佐賀県佐賀警察署	略																																																
	東与賀 "	" 東与賀町大字下古賀	佐賀市のうち、東与賀町（大字下古賀（中割、搦、梅田、大授一区を除く。）、大字飯盛（中飯盛、下飯盛）、大字田中（上古賀、田中））																																														
	住吉 "	" " 大字田中	佐賀市のうち、東与賀町（大字飯盛（中飯盛、下飯盛を除く。）、大字田中（上古賀、田中を除く。）、大字下古賀																																														

改正前				改正後			
			下古賀（搦、大授一区）				（中割、搦、梅田、大授一区）
略				略			
略				略			
" 小城 警察署	略	五条 "	" " 樋口	" 小城 警察署	略	五条 "	" " 樋口
		小城市のうち、三日月町（長神田（大寺）、堀江、金田、樋口）				小城市のうち、三日月町（堀江、金田、樋口（樋口を除く。））	
略				略			
略				略			
3・4 略				3・4 略			
5 警察署所在地				5 警察署所在地			
警察署名	所管区			警察署名	所管区		
略				略			
" 小城 警察署	小城市のうち、三日月町（石木、久米（土生、甘木、久米、本告）、甲柳原、長神田（初田、戊、仁俣））			" 小城 警察署	小城市のうち、三日月町（石木、久米（土生、甘木、久米、本告）、甲柳原、長神田（大寺、初田、戊、仁俣）、樋口（樋口））		
略				略			

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。